

地域知財セミナーin射水

知っておきたい

特許と商標のポイント

～他社と差がつく知的財産のイロハ～

最近、テレビドラマで特許の侵害訴訟の場面が出てきたり、流行語の商標のことが話題になったりしています。特許や商標に関するトラブルのリスクは以外と身近に潜んでいます。正しい知識を持っていれば、自社の事業やサービスに貢献できるツールになり得ます。知っていれば他社との差がつく知的財産！その基礎知識について、実際の特許や商標の活用事例などを交えて分かりやすく解説します。

2019年 2月20日(水)
11:00～13:00

参加費
無料

会場：高周波文化ホール3F第1・第2研修室
(新湊中央文化会館)

参加費：無料(交流会のお弁当・飲物付き)

定員：15名

講師：小林特許事務所 所長・弁理士 小林 陽一

プログラム

11:00～12:00 セミナー「知っておきたい 特許と商標のポイント」

12:00～13:00 交流会 お弁当・飲物(無料)

☆お申込み・お問合せ 射水商工会議所 TEL 0766-84-5110 FAX 0766-84-5245

主催：日本弁理士会北陸支部 共催：射水商工会議所

射水商工会議所経営支援課行き

【FAX：0766-84-5245】

特許と商標のポイントセミナー(平成31年2月20日)参加申込書

		交流会参加 ○/×	
会社名		受講者氏名	
会社住所	〒		
電話番号			

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関する連絡以外の目的には使用しません。